

令和6年度山形県鳥獣被害対策 の推進に関する施策の実施状況

山形県鳥獣被害対策の推進に関する条例（令和6年山形県条例第56号）
に基づく公表資料

令和7年10月
山形県

目 次

1. 管理計画を策定している野生鳥獣の状況
 - (1) 管理計画の策定・推進状況 (みどり自然課)
 - (2) 野生鳥獣の生息状況 (みどり自然課)
2. 野生鳥獣による各種被害状況の把握 (第10条第1号)
 - (1) 野生鳥獣による生活環境被害等の状況 (みどり自然課)
 - (2) 野生鳥獣による農作物被害の状況 (農村計画課)
 - (3) 野生鳥獣による森林被害の状況 (森林ノミクス推進課)
3. 適正管理の推進 (第8条)
 - (1) 指定管理鳥獣捕獲等事業の推進 (みどり自然課)
 - (2) 捕獲の担い手確保対策 (みどり自然課)
 - (3) 技能講習会、狩猟免許資格取得支援等の実施状況 (みどり自然課)
 - (4) 野生鳥獣の捕獲状況 (みどり自然課)
4. 被害防止対策の推進 (第7条第1号・2号)
 - (1) 農作物被害防止対策の状況 (みどり自然課・農村計画課)
 - (2) 住民主体による農作物被害防止対策 (農村計画課)
 - (3) 生活環境被害防止対策 (みどり自然課)
 - (4) カワウ被害対策 (みどり自然課・水産振興課)
 - (5) 豚熱感染拡大防止のための野生イノシシ対策 (みどり自然課・畜産振興課)
 - (6) 対策推進のための人材育成 (農村計画課)
5. 有効活用の推進にかかる調査研究 (第9条)
 - (1) 放射性物質検査 (みどり自然課)
6. 効果的な鳥獣被害防止対策にかかる調査研究及び普及啓発 (第10条第2号・第3号)
 - (1) 山形大学との共同調査 (みどり自然課)
 - (2) 鳥獣被害防止対策についての普及啓発 (みどり自然課・農村計画課)
7. 鳥獣被害防止対策を総合的・計画的に実施するために必要な体制整備 (第4条)
 - (1) 特定鳥獣保護管理検討委員会 (みどり自然課)
 - (2) 第二種特定鳥獣管理連絡協議会 (みどり自然課)
 - (3) 持続可能な鳥獣被害防止対策体制の検討 (みどり自然課)

1. 管理計画を策定している野生鳥獣の状況

(1) 適正管理計画の策定・推進状況（みどり自然課）

◆生息数が著しく増加し、または生息地の範囲が拡大している5鳥獣種について、科学的計画的な管理により農林水産業被害の減少等を図るための適正管理計画（第二種特定鳥獣管理計画）や管理指針を策定・推進

- ・イノシシ管理計画 (第2期：令和3年～令和7年)
- ・ツキノワグマ管理計画 (第4期：令和4年～令和8年)
- ・ニホンザル管理計画 (第4期：令和4年～令和8年)
- ・ニホンジカ管理計画 (第2期：令和7年～令和11年)
- ・カワウ管理指針 (第1期：令和6年～令和8年)

(2) 野生鳥獣の生息状況（みどり自然課）

◆第二種特定鳥獣管理計画を策定しているイノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル、ニホンジカ及び管理指針を策定しているカワウの5鳥獣について、生息数や分布状況等について調査を実施

鳥獣	生息状況の概要（令和6年度までの調査結果から）
イノシシ	<p>(生息数)</p> <ul style="list-style-type: none">・推定生息頭数（計画策定時）：約9,200頭（R元）・推定生息頭数（最新値）：15,265頭（R5） <p>(分布状況)</p> <ul style="list-style-type: none">・全市町村で目撃が確認されている
ツキノワグマ	<p>(生息数)</p> <ul style="list-style-type: none">・推定生息頭数（計画策定時）：2,300頭（R3）・推定生息頭数（最新値）：－ <p>(分布状況)</p> <ul style="list-style-type: none">・ほぼ県内全域に分布
ニホンザル	<p>(生息数)</p> <ul style="list-style-type: none">・推定生息頭数（計画策定時）：4,200頭 97群（R3）・推定生息頭数（最新値）：4,200頭 103群（R6） <p>(分布状況)</p> <ul style="list-style-type: none">・22市町村で目撃があり、ほぼ県内全域に分布
ニホンジカ	<p>(生息数)</p> <ul style="list-style-type: none">・生息頭数：低密度状態にあるため推定不可 <p>(分布状況)</p> <ul style="list-style-type: none">・低密度状態であるが、ボイストラップ等生息状況調査により、ほぼ全県的な生息を確認・特に米沢市において目撃数や捕獲数が増加傾向
カワウ	<p>(生息数)</p> <ul style="list-style-type: none">・生息羽数：調査実施なし（令和7年度より実施） <p>(分布状況)</p> <ul style="list-style-type: none">・県内17カ所にコロニー・ねぐらを確認している

2. 野生鳥獣による各種被害状況の把握（第10条第1号）

（1）野生鳥獣による生活環境被害の状況（みどり自然課）

◆ツキノワグマ月別目撃件数

月	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
		累計								
1	5	5	3	3	0	0	1	1	6	6
2	3	8	3	6	0	0	0	1	1	7
3	1	9	1	7	2	2	2	3	3	10
4	9	18	9	16	8	10	14	17	16	26
5	42	60	33	49	56	66	93	110	46	72
6	96	156	71	120	123	189	137	247	83	155
7	98	254	80	200	105	294	115	362	95	250
8	79	333	53	253	41	335	66	428	53	303
9	96	429	13	266	23	358	101	529	10	313
10	261	690	16	282	11	369	139	668	5	318
11	91	781	7	289	6	375	81	749	2	320
12	14	795	2	291	1	376	16	765	28	348
計	795		291		376		765		348	

◆ツキノワグマ月別人身被害件数

月	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
		累計								
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	1	1	0	0	2	2	1	1	0	0
6	0	1	0	0	0	2	0	1	2	2
7	0	1	0	0	0	2	1	2	1	3
8	1	2	0	0	0	2	2	4	0	3
9	0	2	0	0	0	2	0	4	0	3
10	3	5	0	0	0	2	1	5	0	3
11	0	5	0	0	0	2	0	5	0	3
12	0	5	0	0	0	2	0	5	0	3
計	5		0		2		5		3	

※すべての市町村でクマ出没対応マニュアルを策定済みである

◆イノシシによる人身被害

- ・令和2年度～令和6年度において、令和4年度に1件発生

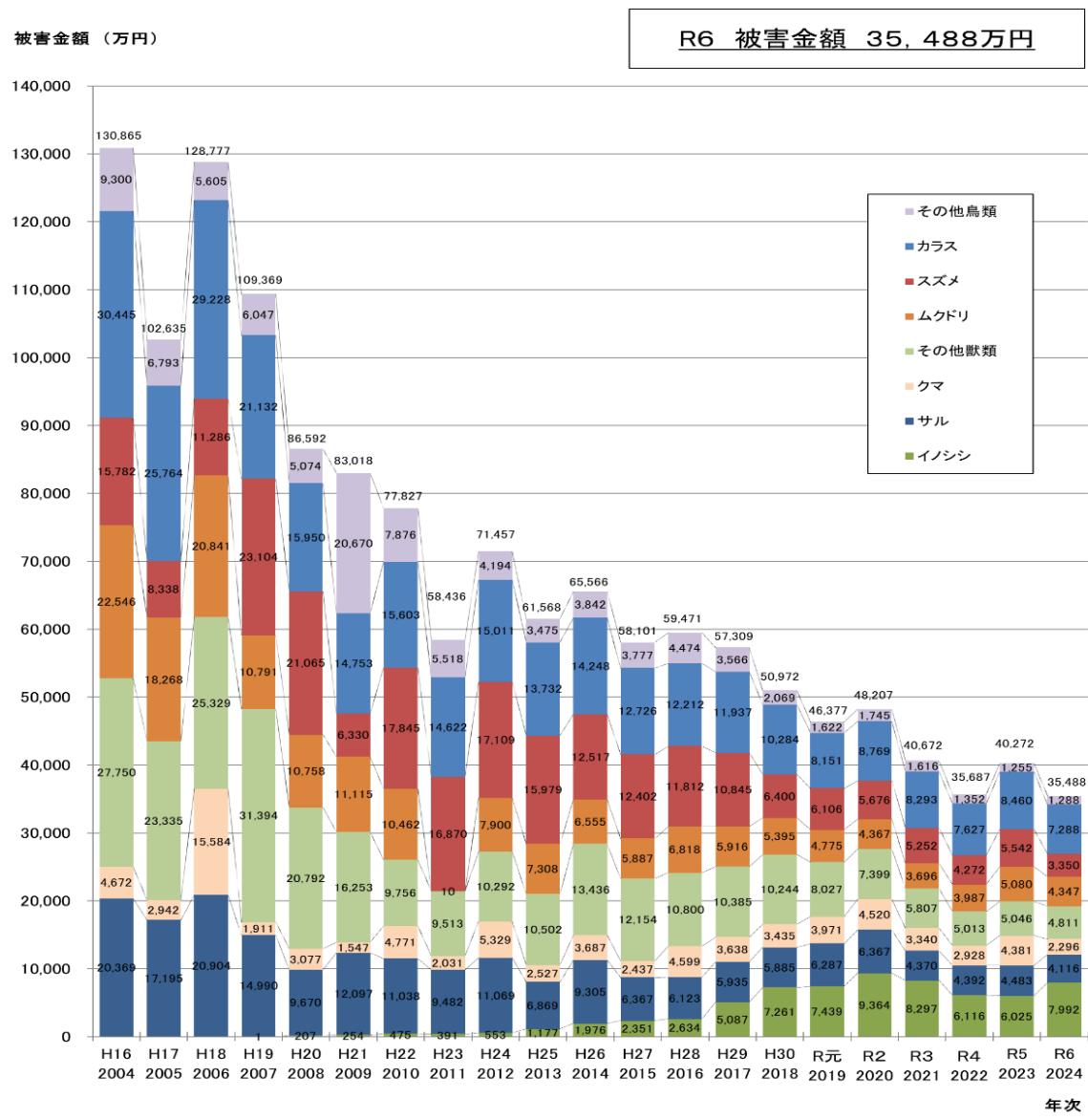
(2) 野生鳥獣による農作物被害の状況（農村計画課）

◆ 概要

- ・被害金額は、平成 16 年度の約 13 億円をピークに年々減少傾向にあるものの、令和 3 年度頃からは横ばいの状況
- ・イノシシによる被害は、平成 29 年度頃から被害が高止まり傾向
- ・ツキノワグマによる被害は、目撃件数が多い年は増加傾向

◆ 令和 6 年度（速報値）の状況

- ・約 3 億 5,500 万円で、令和 5 年度比で約 88%、約 4,800 万円の減少
- ・被害金額全体における割合は、鳥類が約 46%（約 1 億 6,300 万円）、獣類が約 54%（約 1 億 9,200 万円）
- ・被害金額が多い鳥獣は、イノシシ、カラス、ムクドリ、ニホンザルで、これらで約 67%
- ・被害金額の大きい農作物は果樹で全体の約 70%、品目別ではおうとうの被害金額が大きい



令和6年度鳥獣による農作物の被害状況（山形県）

【速報値】

鳥獣別	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)
スズメ	19,122	44,506	33,501
カラス	20,875	173,470	72,884
カモ	150	3,878	921
ムクドリ	7,976	48,026	43,468
ヒヨドリ	989	25,066	9,783
ハト	130	1,152	415
キジ	42	524	67
サギ	321	3,880	953
その他鳥類	43	705	742
鳥類計	49,647	301,206	162,733
ネズミ	297	10,164	4,579
ウサギ	457	5,224	7,171
クマ	3,833	136,788	22,957
イノシシ	15,123	407,773	79,917
サル	6,120	98,847	41,156
シカ	36	546	137
カモシカ	2,778	19,744	8,135
タヌキ	301	4,314	2,154
ハクビシン	3,078	32,955	25,790
その他獣類	24	180	148
獣類計	32,047	716,535	192,143
総計	81,694	1,017,741	354,877

市町村別	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)
山形市	7,542	165,555	38,939
上山市	11,099	41,886	14,730
天童市	3,646	157,047	55,965
山辺町	338	34,669	14,799
中山町	1,040	1,925	2,710
寒河江市	3,549	35,204	34,169
河北町	337	1,667	1,649
西川町	78	7,645	3,339
朝日町	2,806	15,474	4,849
大江町	32	1,570	420
村山市	329	28,220	7,079
東根市	38,532	103,927	87,977
尾花沢市	3	692	158
大石田町	190	14,965	3,978
新庄市	0	0	0
金山町	27	540	297
最上町	7	888	426
舟形町	24	1,437	102
真室川町	57	26,097	647
大蔵村	8	424	86
鮭川村	0	0	0
戸沢村	0	0	0
米沢市	578	41,113	6,886
長井市	150	4,240	2,428
南陽市	870	6,343	3,236
高畠町	5,832	154,317	19,956
川西町	176	1,965	880
小国町	107	2,326	564
白鷹町	208	53,210	1,425
飯豊町	35	282	286
鶴岡市	3,439	79,118	33,394
酒田市	512	28,586	11,129
三川町	0	0	0
庄内町	43	1,480	583
遊佐町	101	4,930	1,792
村山地域	69,520	610,446	270,760
最上地域	123	29,386	1,557
置賜地域	7,956	263,796	35,660
庄内地域	4,095	114,114	46,899

作物別	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)
稲	19,307	230,787	58,964
水稲	19,307	230,787	58,964
豆類	615	5,906	1,352
大豆	571	5,332	1,036
小豆	17	29	16
落花生	28	546	301
雑穀	934	4,339	1,216
そば	934	4,339	1,216
果樹	53,752	404,593	247,355
とうとう	13,549	53,041	121,577
りんご	12,985	142,354	36,392
西洋なし	10,902	81,540	21,500
日本なし	301	20,203	7,531
ぶどう	6,730	52,216	37,058
もも	7,565	38,908	15,479
すもも	929	6,404	3,130
柿	337	7,509	2,167
くり	327	839	398
その他果樹	127	1,579	2,123
飼料作物	979	220,001	3,694
デントコーン	285	80,490	1,551
牧草	664	135,440	2,037
青刈りとうもろこし	30	4,071	106
野菜	5,392	136,095	39,207
きゅうり	19	4,153	1,361
トマト	248	4,987	1,321
キャベツ	269	6,922	429
いちご	185	3,624	3,808
すいか	206	32,415	6,429
メロン	78	7,920	2,999
とうもろこし	200	7,237	1,356
えだまめ	239	3,615	2,071
さといも	8	510	224
やまいも	0	5	2
タケノコ	1,233	4,074	4,268
ワラビ	43	342	395
アスパラガス	27	269	269
カブ	0	51	5
かぼちゃ	878	24,784	4,575
さやいんげん	9	204	127
食用菊	10	26	28
だいこん	253	8,981	692
タマネギ	11	384	41
ねぎ	44	3,355	683
なす	690	6,235	1,508
にら	2	596	367
にんじん	76	880	92
はくさい	375	10,996	377
パプリカ	0	150	200
ブロッコリー	5	331	69
ほうれんそう	0	2	2
野菜苗	2	160	53
その他野菜	284	2,885	5,456
いも類	480	13,581	1,694
じゃがいも	415	11,147	1,150
さつまいも	65	2,434	544
工芸作物	60	120	60
たばこ	30	20	50
桑	30	100	10
その他	175	2,319	1,335
啓翁桜	162	2,280	1,014
その他	13	39	320
総計	81,694	1,017,741	354,877

(3) 野生鳥獣による森林被害の状況（森林ノミクス推進課）

◆野生鳥獣による森林被害面積

(単位：ha)

獣種	R1	R2	R3	R4	R5
イノシシ	-	-	-	-	-
ツキノワグマ	36.54	42.93	54.92	57.16	60.24
ニホンザル	-	-	-	-	-
ニホンジカ	-	-	-	-	-

※野生鳥獣による森林被害とは森林が野生鳥獣によって受ける損傷・劣化・減少の総称であり、シカによる食害やクマによる樹皮剥ぎ被害が挙げられる

3. 適正管理の推進

(1) 指定管理鳥獣捕獲等事業の推進（みどり自然課）

◆指定管理鳥獣捕獲等事業の実施

- ・環境省の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用し、個体数調整のためのイノシシの捕獲を実施

(単位：頭)

イノシシの捕獲実績						
年度 地域	R2	R3	R4	R5	R6	計
東南村山	121	120	195	310	205	951
西村山	90	93	19	69	64	335
最上		21	40	25	20	106
置賜	99		83	96	29	307
庄内	19	21	29	23	25	117
計	329	255	366	523	343	1,816

(2) 捕獲の担い手確保対策（みどり自然課）

◆狩猟者の確保・育成対策

- ・銃等物品購入経費補助：実績 28 名
- ・ライフル銃等購入経費補助：実績 5 名
- ・麻醉銃等購入経費補助：実績 1 名
- ・狩猟免許取得希望者講習会開催経費補助：4 回

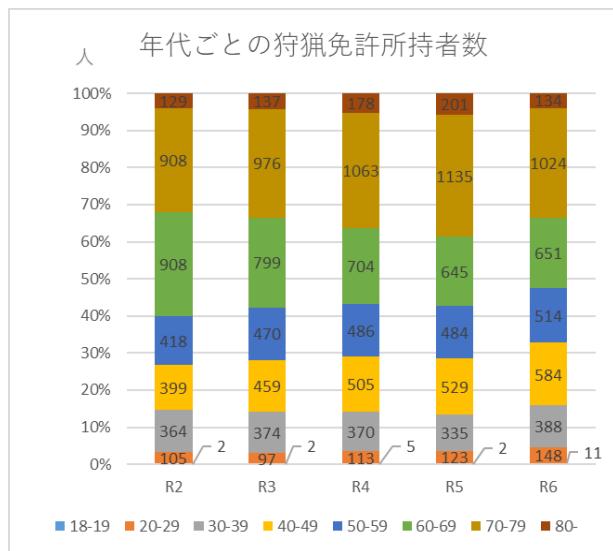
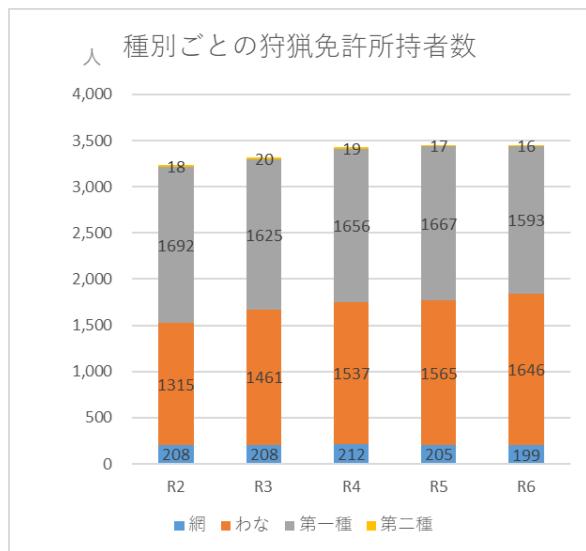
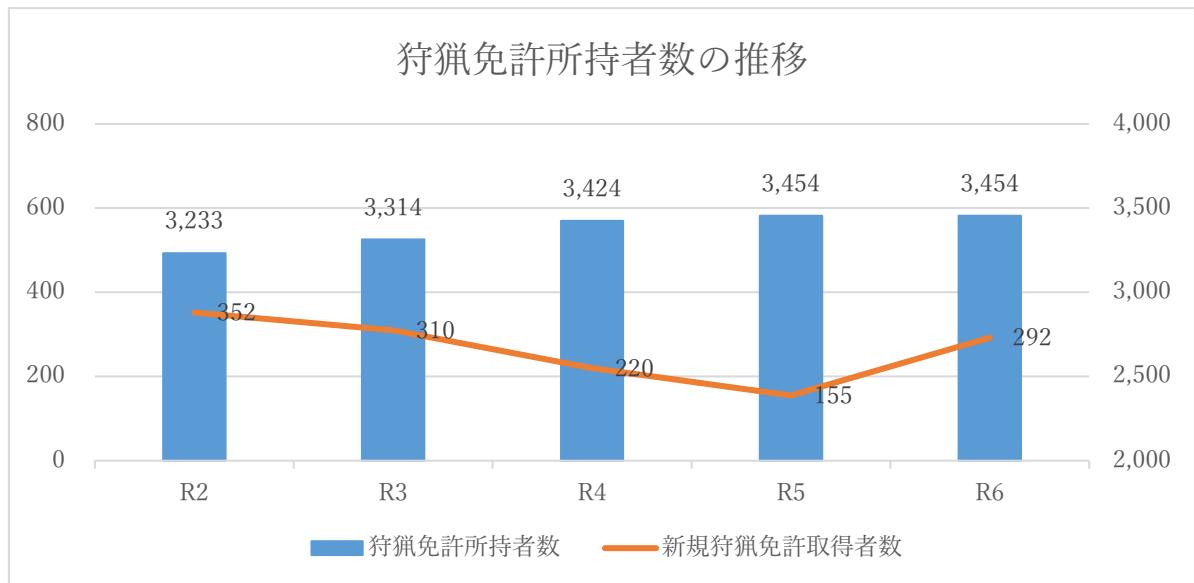
(3) 技能講習会、狩猟免許資格取得支援等の実施状況（みどり自然課）

◆捕獲技術等の向上及び事故を防止するための技能講習会を開催

- ・山形県獣友会射撃センター（舟形町）40 名参加（10 回）
- ・赤湯射撃研修センター（南陽市）40 名参加（10 回）

◆狩猟免許試験の実施

- ・狩猟免許試験の実施：受験者合格者 292 名（計 5 回 令和 5 年度比 188%）



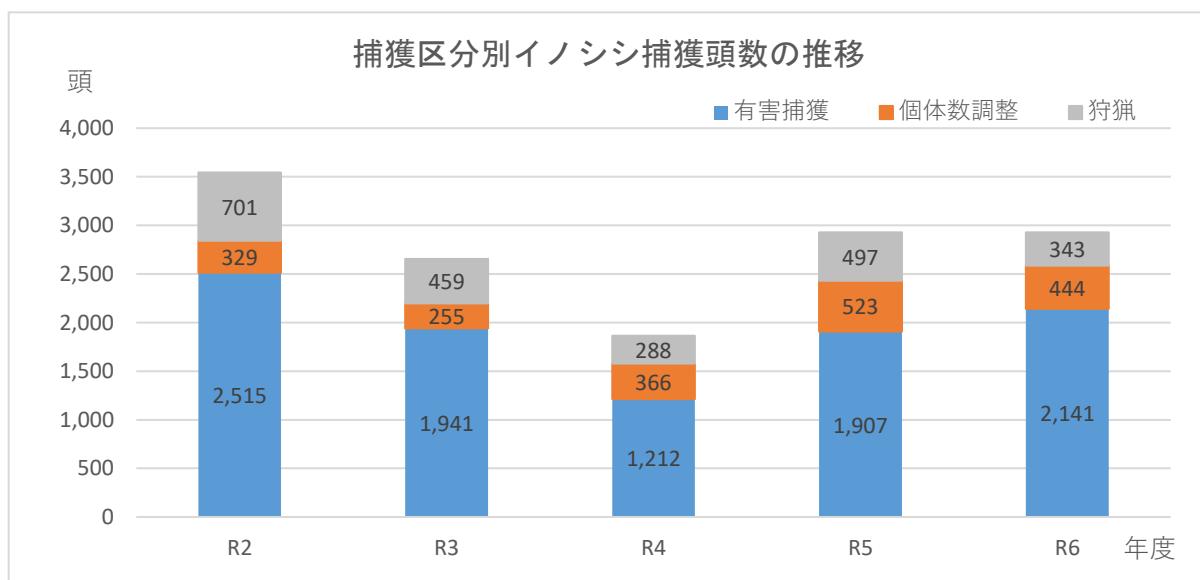
(4) 野生鳥獣の捕獲状況 (みどり自然課)

◆捕獲の枠組み

- ・狩 猶：決められた猶具を用いて野生鳥獣を捕獲することであり、娯楽・文化・食料・資源利用を目的に行う捕獲
- ・有害捕獲：農林業被害や人身被害、防疫・公共安全のために加害個体の駆除を目的に行う捕獲
- ・個体数調整：増えすぎた野生動物を、生態系のバランスや人間との共存を保つ目的で適切な数に減らすことを目的に行う管理的捕獲

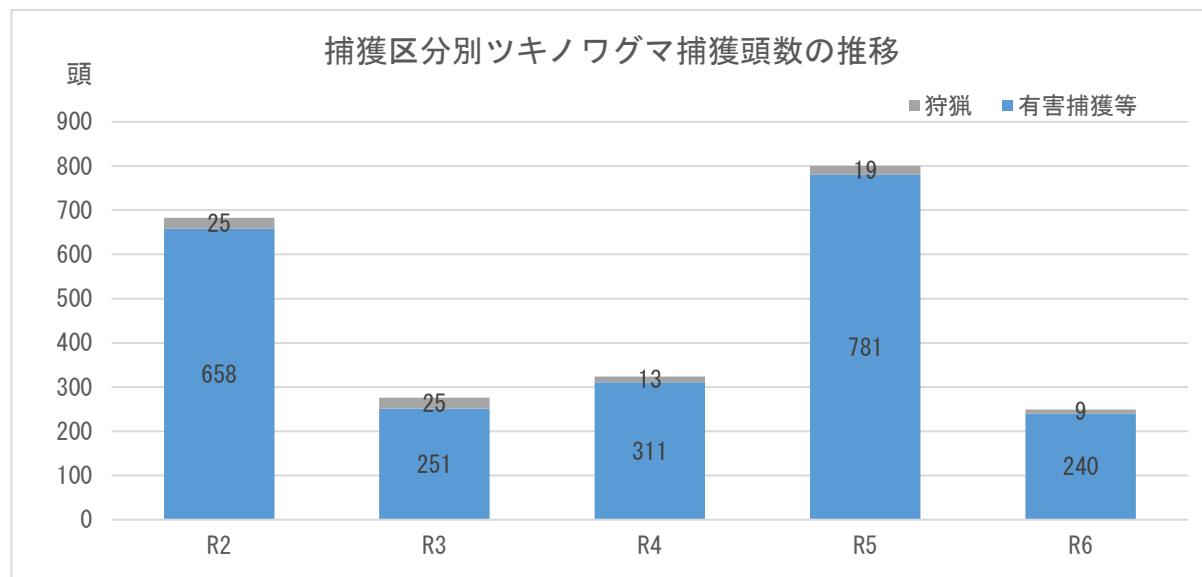
◆主な野生鳥獣の捕獲状況 (令和6年度は速報値)

- ・イノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル、ニホンジカ、カワウの総捕獲頭数は、4,109頭で、令和5年度比で約85%、709頭の減少
- ・有害捕獲による捕獲は3,247頭で、令和5年度比で88%、454頭の減少
- ・狩猟による捕獲数は519頭で、令和5年度比で約87%、75頭の減少
- ・イノシシの捕獲頭数は2,928頭で、令和5年度比で約100%、1頭の増加
- ・ツキノワグマの捕獲頭数は249頭で、令和5年比で約31%、551頭の減少
- ・ニホンジカの捕獲頭数は112頭で、令和5年度比で560%、92頭の増加



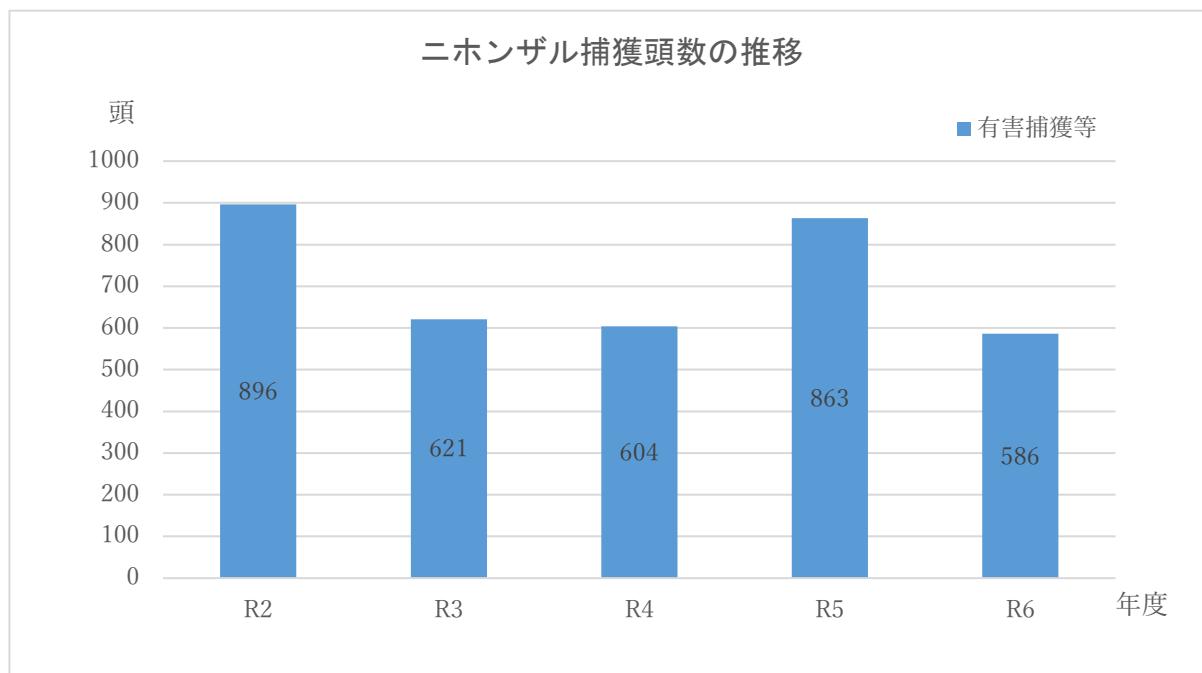
(単位：頭)

獣種	年度区分	R2	R3	R4	R5	R6
	有害捕獲	2,515	1,941	1,212	1,907	2,141
イノシシ	個体数調整	329	255	366	523	444
	狩猟	701	459	288	497	444
	合計	3,545	2,655	1,866	2,927	2,928



(単位：頭)

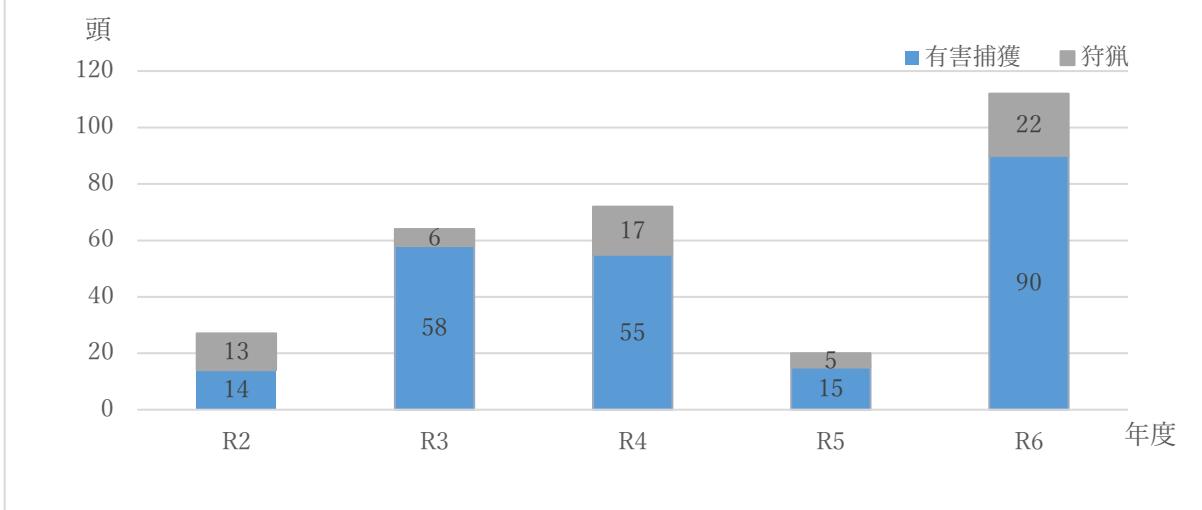
獣種	年度区分	R2	R3	R4	R5	R6
		有害捕獲	狩猟	有害捕獲	狩猟	有害捕獲
ツキノワグマ	有害捕獲	658	25	251	13	781
	狩猟	25	25	25	19	9
	合計	683	683	276	324	800
						249



(単位：頭)

獣種	年度区分	R2	R3	R4	R5	R6
		有害捕獲	有害捕獲	有害捕獲	有害捕獲	有害捕獲
ニホンザル	有害捕獲	896	621	604	863	586

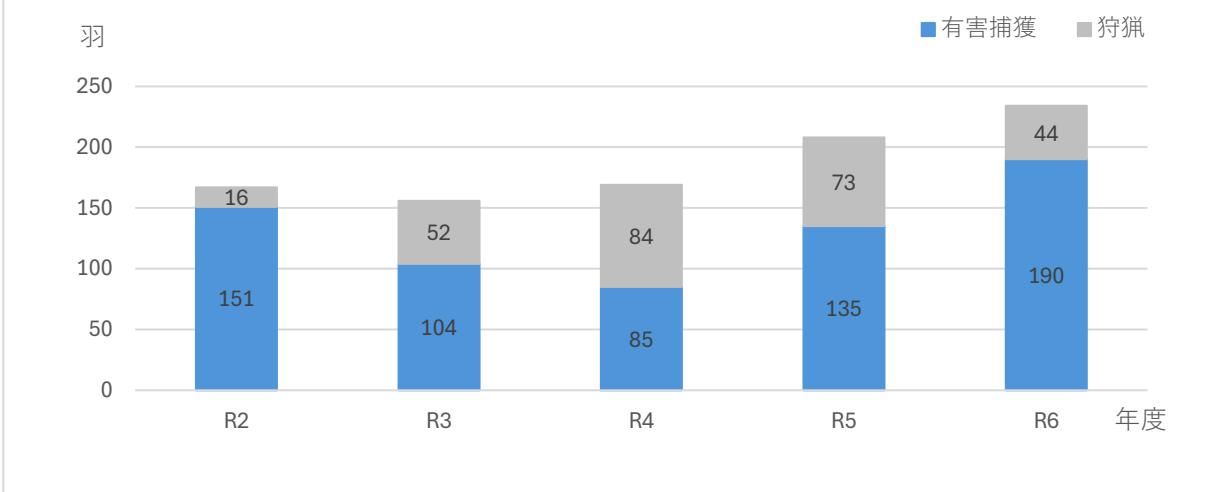
捕獲区分別のニホンジカ捕獲頭数の推移



(単位：頭)

獣種	年度区分	R2	R3	R4	R5	R6
		有害捕獲	58	55	15	90
ニホンジカ	狩猟	13	6	17	5	22
	合計	27	64	72	20	112

捕獲区分別のカワウ捕獲羽数の推移



(単位：羽)

獣種	年度区分	R2	R3	R4	R5	R6
		有害捕獲	104	85	135	190
カワウ	狩猟	52	84	73	44	
	合計	156	169	208	234	

4. 被害防止対策の推進（第7条第1号・第2号）

（1） 農作物被害防止対策（みどり自然課・農村計画課）

◆鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫）

- ・市町村の「被害防止計画」に基づく農林産業等に被害を及ぼす①鳥獣の捕獲等、②被害防除、③生息環境管理の取組みに対し総合的に支援
- ・整備事業（侵入防止柵設置：7市町、整備延長 69.1km）
- ・推進事業（追い払い、藪の刈払い、有害捕獲等）への経費支援（29市町村）

◆山形県有害鳥獣被害対策推進事業費補助金

- ・鳥獣被害防止総合対策交付金の対象外部分の拡充支援や上乗せ支援
- ・鳥獣による農作物被害防止のための侵入防止柵の設置補助（25市町村、整備延長 73.2km）
- ・イノシシの夏季捕獲に対する補助（14市町）

◆山形県弾薬購入経費支援事業費補助金

- ・鳥獣捕獲従事者（猟銃）が技術向上等のために使用する弾薬の購入経費の支援（11市町村（鳥獣被害防止対策協議会等））

（2） 住民主体による農作物被害防止対策（農村計画課）

◆地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業

- ・野生鳥獣による農作物被害を軽減するには、対策をする圃場としない圃場があると効果が出ないため、地域ぐるみの鳥獣被害対策の体制づくりが必要であることから、県が鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、『地域が主体となった総合的な対策への支援』を実施。

○令和6年度実施地区

- ① 西川町吉川（イノシシ・クマ：集落点検等）
- ② 村山市樽石（イノシシ・クマ：集落点検等）
- ③ 長井市西根（イノシシ・クマ：電気柵、集落環境整備等）
- ④ 白鷹町東根（小山沢）（イノシシ・クマ：集落点検等）
- ⑤ 鶴岡市三瀬（イノシシ：電気柵、集落点検等）
- ⑥ 村山市大倉（R5フォローアップ）



小学校の授業



ワイヤーメッシュ柵の設置研修

（3） 生活環境被害防止対策（みどり自然課・森林ノミクス推進課）

◆クマ市街地出没対策事業

- ・クマの出没が多い地域の中からモデル地域を選定し、地区において専門家による集落点検や勉強会を開催

○令和6年度モデル地域（米沢市万世地区、鶴岡市高坂地区）



集落点検



勉強会

- ・地域で行う不要果樹の伐採や藪の刈払いに対する補助を実施

【不要果樹の伐採の補助実績】

市町村名	伐採本数
西川町	5
大蔵村	3
米沢市	5
長井市	16
南陽市	9
高畠町	9
小国町	4
白鷹町	10
鶴岡市	8
酒田市	8
庄内町	20
合計	97

【藪の刈払いの補助実績】

地区名	地区数
山形市風間地区	1
舟形町幅地区	1
真室川町八敷代地区	1
鮎川村庭目谷地地区	1
鶴岡市高坂地区	1
合計	5

◆緩衝林帯整備

- ・野生鳥獣出没のリスクを減少させるため、藪化した里山林の整備を実施（6市町村、12カ所）



整備前



整備後

(4) カワウ被害対策 (みどり自然課・水産振興課)

- ・内水面漁業協同組合及び山形県内水面漁業協同組合連合会が実施する追い払い、ドライアイスによる繁殖抑制、捕獲、飛来状況調査等に対し支援
- ・内水面水産研究所が被害把握のための胃内容物調査及びドローンを用いたテープ張りによる分布抑制を実施
- ・令和6年9月11日にカワウ連絡協議会を開催し、有識者によるカワウ対策研修と県内の対策状況等の情報共有を実施



ドライアイス投入による繁殖抑制



カワウ連絡協議会

(5) 豚熱感染拡大防止のための野生イノシシ対策 (みどり自然課・畜産振興課)

参考：山形県内の養豚場における豚熱発生状況

事例	1 例目	2 例目*
年月日	令和2年12月25日	令和3年12月25日
場所	鶴岡市	鶴岡市及び庄内町
殺処分頭数	1,250頭	26頭

*2例目は宮城県丸森町の豚熱発生農場より豚または精液を購入していた本県養豚場の疑似患畜を殺処分したもの

◆野生イノシシの感染状況サーベイランス

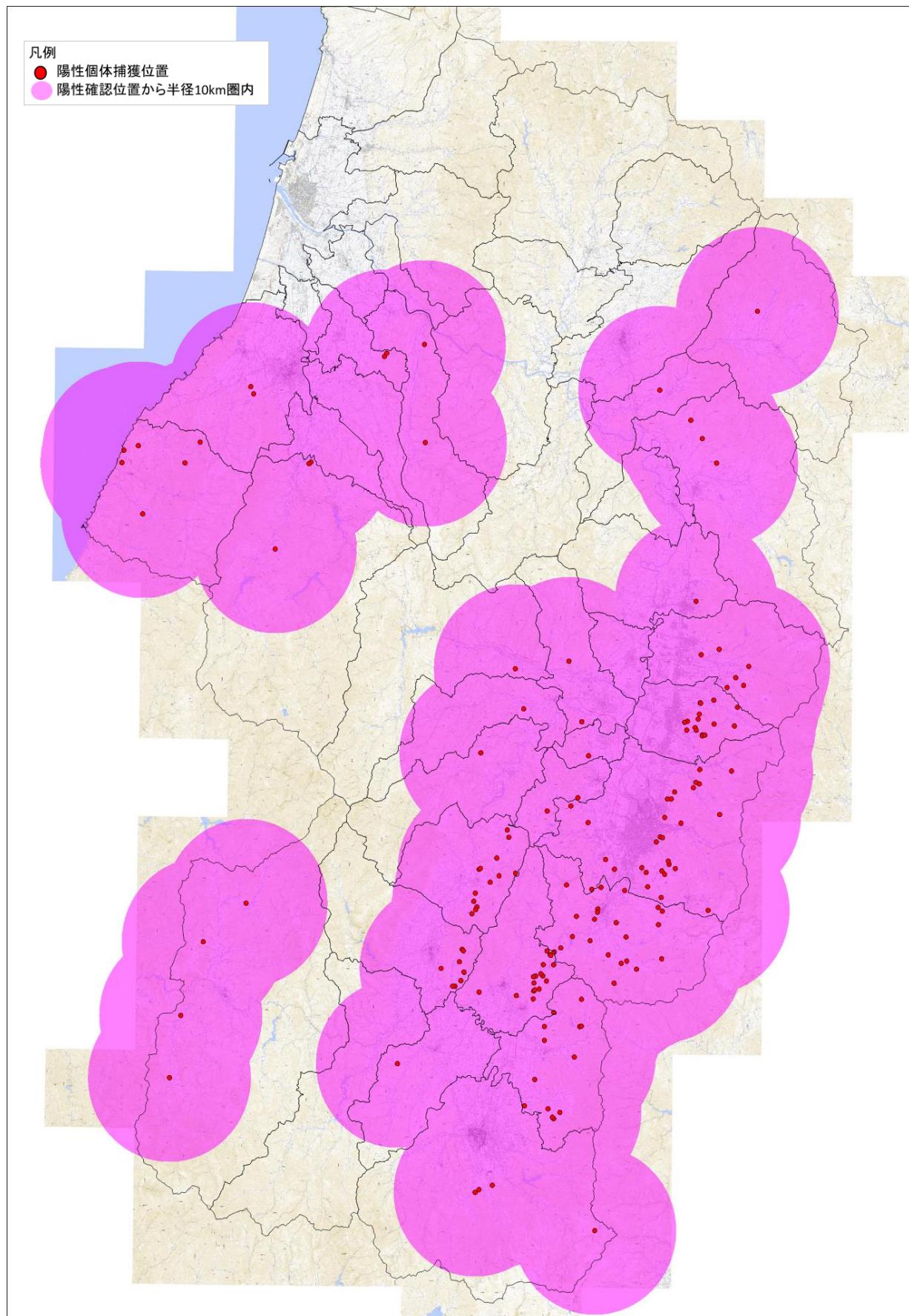
総検査数：1,474頭（平成30年9月～令和7年3月31日）うち陽性確認数：191頭
(令和6年度 総検査数294頭うち陽性数23頭)

◆野生イノシシへの経口ワクチン散布

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
散布市町村	6	20	18	18
散布地点数	35	360	324	324
散布個数	1,400	28,800	25,920	25,200*

*災害等の影響で春季の散布が実施できなかった市町村あり

◆野生イノシシ豚熱陽性確認地点等（令和元年度～令和6年度）



※豚熱感染確認区域（豚熱ウイルスに感染した野生イノシシが確認された地点から半径 10km 圏内の区域）で捕獲された野生イノシシのジビエ利用については、豚熱及びアフリカ豚熱ウイルスの遺伝子検査を実施することが求められている。なお、自家消費についてはこの限りではない

(6) 対策推進のための人材育成（農村計画課）

◆鳥獣被害対策指導者養成研修会

- ・野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、県が鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、地域住民に鳥獣被害防止対策を指導できる人材を育成する鳥獣被害対策指導者養成研修会を開催
- カリキュラム（座学：①～③ 実習④～⑤）
 - ①鳥獣被害対策概論
 - ・山形県における鳥獣被害の現状と課題及び対策事業について
 - ・鳥獣被害防止対策の指導者として理解して頂きたいこと（概論）
 - ②鳥獣ごとの生態や被害とその対策①
 - ・イノシシの被害防止対策について
 - ・ハクビシンの被害防止対策について
 - ③鳥獣ごとの生態や被害とその対策②
 - ・クマの被害防止対策について
 - ・シカの被害防止対策について
 - ④侵入防止柵（電気柵・複合柵等）の設置
 - ・侵入防止柵（電気柵）の設置等
 - ⑤センサーダブルの設置、地域ぐるみ対策
 - ・センサーダブルの設置・撤去・データ活用
 - ・集落環境点検、地域の合意形成（ワークショップ手法）について



令和6年度の研修会の様子

5. 有効活用にかかる調査研究（第9条）

（1）放射性物質検査（みどり自然課）

- ・県内で捕獲されたツキノワグマの肉については、平成23年3月の東京電力福島原子力発電所事故に伴う放射性物質拡散の影響により出荷制限
- ・ツキノワグマの肉については、一般的な食品のように流通はしていないものの、広く県民の食の安全・安心を確保する観点から放射性物質濃度モニタリング調査を継続して実施
- ・令和2年度以降は、基準値（100Bq/kg）超過の事例はなし

◆令和6年度検査数及び基準値（100Bq/kg）超過数

獣種	検査数	基準値超	原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限
ツキノワグマ	13	0	H24.9.10～ 県内全域 H28.3.17～ 一部解除（小国町）
イノシシ	5	0	出荷制限なし

6. 効果的な鳥獣被害防止対策にかかる調査研究及び普及啓発（第10条第2号・第3号）

（1） 山形大学との共同調査（みどり自然課）

◆大型野生動物生息動向調査（山形大学農学部へ委託）

○自動撮影カメラによる調査

- ・ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、カモシカ、ツキノワグマ、ハクビシン、アライグマを対象に実施（鶴岡市内7地点）

○野生動物アンケート調査の評価・分析

- ・野生動物の目撃情報や被害対策に関する市町村アンケートの結果を評価・分析

◆希少植物植生調査（山形大学理学部へ委託）

- ・ニホンジカの個体数密度が高まることにより希少植物への食害が懸念される
- ・県内4地点で調査を行ったところ、希少種への食害は確認されなかった

（2） 鳥獣被害防止対策についての普及啓発（みどり自然課・農村計画課）

◆やまがた狩猟フェスタの開催

- ・狩猟の意義やクマをはじめとする野生鳥獣問題を発信するイベントを開催し、狩猟免許の新規取得者の増加、野生鳥獣問題に対する県民の理解促進を目的に開催

開催日：令和6年12月1日（日） 会場：イオンモール山形南

来場者：延べ1,000人以上



◆地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業

- ・対策を実施した地区の取組事例を普及するため、実績報告会を開催し、取組概要をやまがたアグリネット等にて公表



7. 鳥獣被害防止対策を総合的・計画的に実施するために必要な体制整備（第4条）

（1） 特定鳥獣保護管理検討委員会（みどり自然課）

◆本県における鳥獣の保護及び管理並びに特定鳥獣に関する計画について必要な助言・指導を得ることを目的として、有識者、関係団体、行政関係機関等で委員会を構成

○令和6年度開催状況

第1回：7月5日、第2回：10月17日、第3回：2月4日

協議内容：各種管理計画の進捗状況報告、第2期山形県ニホンジカ管理計画策定について 等

（2） 第二種特定鳥獣管理連絡協議会（みどり自然課）

◆第二種特定鳥獣の管理について関係機関が情報を共有し、連携して取組みを進めるため、県機関の他、国機関、市町村、一般社団法人山形県猟友会等で協議会を構成

○令和6年度開催状況

7月19日

協議内容：山形県第13次鳥獣保護管理事業計画について、鳥獣による農作物被害対策等について 等

（3） 持続可能な鳥獣被害防止対策体制の検討（みどり自然課）

◆自治体と地域や住民との間に立ち、猟友会や山形大学と連携し、機動的・広域的に活動できる持続可能な被害防止体制等の構築に向けて、県外視察（群馬県、広島県）を実施